時事新報

時事新報定價
一枚金三錢○一箇月前金六十錢○三箇月前金一圓八十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六十錢○一箇年金六圓五十錢○東京十五區內並二樂園區內ニ限リ配達無賃○前記東京區內ニ除クノ外日本國內並ニ海外郵便條約國（歐洲諸國等）ハ郵送ノ料金ハ一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢ノ割ヲ以テ前金ニテ申請ベシ

時事新報廣告料（前金）
○二日以上六日間以內一行ニ付一行ヨリ十行迄一行ニ付一日分金八錢、十一行ヨリ三十行迄一行ニ付一日分金七錢、三十一行ヨリ五十行迄一行ニ付一日分金六錢五厘、五十一行以上何行ニテモ一行ニ付一日分金六錢、但シ六日間以上掲載ノ分ハ定則一割引、十五日間以上同斷同一割五歩引、三十日間以上同斷同二割引
○一日限廣告一行ヨリ十行迄一行ニ付一日分金十錢、十一行ヨリ三十行迄同金九錢、三十一行ヨリ五十行迄同金八錢、五十一行以上同金七錢（注意）本社廣告料一日限リ掲載ノ分改正シ三月一日ヨリ右ノ通計算致候但二日間以上掲載ノ分ハ從前ト少シモ異ナルコトナシ

（日曜休カリ休刊）

明治十七年十月廿七日
第九百六十八號
日曜日休刊

賞勳敘任

○明治十七年十月廿七日
法朝西共和國陸軍少將 ジュルベー
敘勳二等贈與旭日重光章
法朝西共和國陸軍一等技監 グスタウモールアール
敘勳三等贈與旭日中綬章
法朝西共和國陸軍一等檢査官 ペペ
敘勳四等贈與旭日小綬章
○明治十八年四月七日
敘勳五等勳五等瑞寶章旭日章 ブチロー
敘勳四等瑞寶章旭日小綬章
○明治十八年五月十一日
白耳義國皇帝陸下ヨリ贈與シタル勳章ヲ授領シ及ヒ佩用スルヲ允許候事
歩兵大尉正七位勳五等 兒玉軍太郎
歩兵大尉正七位 栗栖殺太郎
歩兵少佐從六位勳五等 井上孟一
歩兵少佐從六位 太田貞固
二等軍醫正 古宇田信近
歩兵大尉正七位 前田壹唯
憲兵大尉 島野繁
歩兵大尉正七位勳六等 比企彌造
歩兵大尉正七位勳六等 荻原貞固
砲兵大尉 平野政敏
憲兵大尉 稻垣政敏
歩兵大尉 林忠夫
小笠原荷弼
歩兵大尉 奥山義章
伊崎良照
○明治十八年五月十一日
白耳義國皇帝陸下ヨリ贈與シタル勳章ヲ授領シ及ヒ佩用スルヲ允許候事
吉田濟成
白耳義國皇帝陸下ヨリ贈與シタル勳章ヲ授領シ及ヒ佩用スルヲ允許候事
大島長逸
○明治十八年五月十二日
白耳義國皇帝陸下ヨリ贈與シタル勳章ヲ授領シ及ヒ佩用スルヲ允許候事
三郎丸
○明治十八年五月十二日
白耳義國皇帝陸下ヨリ贈與シタル勳章ヲ授領シ及ヒ佩用スルヲ允許候事
田中信吾

時事新報

阿富汗事件ノ落着

阿富汗事件ノ起リタヨリ英露互ニ兵備ヲ嚴ニシテ事情漸ク切迫ニ推シ遷リ去月下旬ノ頃ハ平和ノ望殆ント絶ヘテ今ニモ戰端ヲ開クベキ模樣ナリシナレトモ外交政策ハ婉曲微妙ノモノニシテ表ニハ互ニ威張ヲ立テ、充分ニ兵備ノ整頓ヲ示スモ其裏ヲ覗ヘハ互ニ破綻ヲ糊縫セント周旋盡力スルヲ其常ナルカ故ニ當時我輩ハ尚ホ平和ノ望ヲ斷ダザリシガ茱ノ如ク近日ノ電報ニ據レバ露國皇帝ハ熱心ニ平和ヲ望ムト云ヒ丁抹王ハ英露兩國者ナルカ故ニ調解スベシト云フ等一時絶ヘタル平和ノ望モ今ハ又復復シタルモノ、如ヤ折柄昨朝上海ヨリノ電報ニハ阿富汗事件落着シタリトアリ此事ノ眞僞ハ今日ニ明白スベカラズト雖モ全体ノ事情ヨリ推察スレバ多分事實ニ相違ナカラン

方今開明ノ世界ニ於テハ戰爭ハ一ハ兵ノ強弱第二ニ富ノ多寡ヲ其兵ト富トニ於テ劣リタル者ハ一歩ヲ讓テ平和ヲ維持スルハ勢ヒ止ムヲ得ズ又其陸軍ニ在テハ露國ノ常備兵五十萬人ニシテ海外所領ノ兵隊ハ僅ニ五千人其海外所領ノ兵隊ハ僅ニ海上運輸ノ便ヲ利用スルニ能ハサルガ故ニ其兵隊ハ陸路千里山河ヲ跋渉シテ阿富汗ニ出テザルヲ得ズ其疲勞思フベシ又其輜重ノ遲滯スルモ知ルベキナリ故ニ海陸ノ戰ニ於テ露ハ到底英ノ敵ニアラザルナリ

富國ハ強兵ノ本ナリ國富ミテ兵始メテ強キコトヲ得北米合衆國ハ其常備兵僅カニ二萬五千ニ過ギズ其軍艦砲銃ハ悉ク陳腐ニ屬シテ今日ノ實用ニ適セズ然レ世界ニ其國富ミテ何時何樣ノ事アルモ鉅萬ノ財ヲ投シテ立ニ軍備ヲ整ルノ資力アルベキリ亦以テ富ノ兵ノ本タルヲ知ルニ足レリ理財學士ノ言ニ曰ク國家ノ富源ヲ知ラント欲セハ其輸出入ノ多寡ヲ以テ零々之ヲトスベシト英ノ一歳ノ輸出ハ二億四千五百萬磅ニシテ輸入ハ三億六千八百萬磅ニシテ輸入ハ四億七千六百萬磅ニシテ輸入ハ三億六千八百萬磅ニシテ輸入ハ四億五千五百萬磅ニシテ輸入ハ三億六千八百萬磅ニシテ輸入ハ四億五千五百萬磅ナリ其相懸隔スルヲ斯ノ如ク甚シ蓋シ露ノ貿易ハ保護政策ニシテ外國產ノ輸入ヲ拒絶シテ國內ノ生產ヲ奬勵シ英ハ貿易自由ニシテ商業製作ヲ以テ其國ヲ建テ他國ヨリ貨物ヲ輸入シテ復タ之ヲ輸出スルヲ以テ其國ヲ建ツ由ルナリ此貧富ノ相違アルヲ證スベシ且ツ露國ノ財政ハ往古ヨリ困難ヲ極メテ紙幣濫發積ル山ノ如シ一時ハ銀貨一ルヲ以テ紙幣四ルヲ以テ紙幣ハ八ツ買ヒ得ルニ至リタルヲアリテ其餘幣未ダ全ク消却セズ此際兵結ヒテ戰爭久シキニ亘ルヲアラハ終ニハ軍用欠乏シテ進退如何トモスベカラサル困難ニ陷ラン故ニ富ヲ蓄ハスモ露ハ到底英ノ敵ニアラザルナリ

英露兩國ノ電報果シテ事實ナラバ否ヤ今日明知スベカラズト雖モ二國ノ兵力財力ヲ比較スルトキハ是非ヒ露ハ英ニ一歩ヲ讓リテ平和ヲ貫ハザルベカラザル

明白ナリ今ヤ英國ニハ埃及遠征ノ困難アリ佛獨諸國ト不和ニシテ中原ニ孤立スルノ不利アリ國民現宰相ぐらつどすとんノ政治ヲ厭テ政權輪轉ノ內訌アリ露人謂ヘラク千戰ノ好機ナリ我唯勇ヲ奮キ出テ直ニ飛掛ラントスルノ狀勢ヲ示セハ英政府ノ怯ナル忽チ阿富汗全土ヲ納レテ和ヲ請フナラント然ルニ何ソ料ランぐらつどすとんノ政府ハ思ヒノ外ニ强強クシテ驕然露ノ挑ニ應シ眞面目ニ軍備ヲ整ヘテ一戰ヲ辭セザルノ決意ヲ示サレ流石ノ露人モ今ハ瞬然狼狽シテ我監定ノ正シカラザリシヲ悔ヒ遂ニ平和ヲ維持スルニ既ニ同意シタルカ或ハ方サニ同意シツヽアルナラン英國ハ未ダ傷ルベカラザルナリ

雜報

○牡丹の宴 有栖川宮大臣の御病氣は昨今御快適に赴かるゝを以て近日感化親王が御會主となり各皇族參議其他貴顯と招請して牡丹見の宴を開らるゝよし

○松方大藏卿 同卿が近々大坂府下へ赴くとの事は曾て本紙上に登錄せしが今聞所る據れば同卿は不日新潟及北海道ハ三縣下を巡廻するといふ

○慰勞の宴 稅務諮問會々頭鄉大藏少輔其他主稅官は一昨十二日會場退散後會員各府縣收稅長を向島枕橋の八百松樓へ招請して慰勞の宴を開きたり右諮問會い毎日午前八時より午後三時迄にて開會は凡三週間の見込なりと

○英國公使 英國軍艦スサント號が一昨十二日橫濱に來り間もなく扳錨して橫須賀に赴きたる由は前號の本紙上に掲載せしが同艦には東京駐在英國公使ブランケット氏同國領事書記官等の諸氏乘組みて橫須賀に赴き午後四時ごろ一同同艦にて橫濱港に歸り同港碇泊の露國軍艦ウラジミルモノマック號を訪問之夫より公使はじめ一同は上陸して東京に歸りスサント號は五時三十分再び橫須賀に向ひ解纜したるよし

○田中海軍中佐 義に肥前國唐津等へ出張せる海軍省調度局長海軍中佐田中綱常氏ハ一昨十二日肥前國伊萬里ヲ發し唐津に向ひたり

○出張 大藏權少書記官藤村胖氏は一昨十二日大藏省に於て御用有之福島縣へ出張仰付られたり

○武官出張 海軍兵學校砲術教官谷大尉、中山中尉、都司少尉、加藤同、竹內同襲の五名ハ一昨十二日橫須賀碇泊の英國軍艦アガメノン號へ出張なしたり

○英人雇入 海軍省にては今度農商務省に雇入居りし英國人マイヤー氏を雇入るゝよし

○島津珍彥氏 鹿兒島縣下へ滯在中なる久光公の男島津珍彥氏は黑田家へ輿入すべき令妹を携へ一昨十二日着京なしより

○淚遠艦進水式の景況（前號の續） アームストロング氏の演說終るや土蒲權少匠司は起て之に答へて曰く今夕此席に會合する日本の紳士並ニ本國に在る日本の人民ハ皆此遠隔の地に於て日本の天皇陸下の萬歲を祝せらるゝと聽きて最た滿悅の思を爲すとならん本日の進水式は余が從來見たるものゝ中にて最も滿足あるものなりき我天皇陸下には常ニ海軍ニ關する事には最も厚慮を留メ給ひ本國にて軍艦の進水式ある時は數々親ら其式に臨み給へり此度新造の淚遠艦は日本の海軍に大なる勢力を添へんと疑と容れず我海軍卿ハ此の如き良艦を得たるを深く滿足するならん今後萬一にも日本と外國との間に戰爭ある時は此等の軍艦い大に日本國の用を爲すとなるべしと土師氏が右の答詞を述べ終るやアームストロング氏と再び起ちて伊國帝皇並ニセノア公ニ對して祝詞を述べて曰く當國ニハい伊國と親密なる同盟を結はんとする意向ニハ伊國ニ於ても亦同樣の感情ありの如き同盟を結ぶい明に兩國の間ニハ聊かの不和もありとかゝる不和の起るべき恐あるい兩國が其力を合すふに足るべし今の騷擾なる世ち且つ世界の平和を全ふせ段いなかるべき云々と述べ終に答へて曰く予はサーウサリ氏と云ふ）に向ひて伊皇陸下さるべからず如何にもサーウに於ても今日英國に對して一い古來常ニ我國に存するもの久盛なるとあらざりき是蓋しの不幸に遭遇せると憐れむと一事ニ依りて後來益々兩國のきと信ず次ニ余は今夕此ニ會方々の健康と祝し參らすべし國々を守るの務と盡さるゝい互に讎敵とあるるとあるも其目べしと次に丁抹の艦長ブルング氏の健康と祝し且つ曰く予國海軍官の一人あればゼノアが相互ニ敵同士とあるて戰爭り吳るゝ人（アームストロンスト氏）ハ造りたる言葉ストロング氏）ハ造りたる言依りて長く世界に成立つとストロング氏ハ之に答へて予とすとは雖も理學の道理と世爲めに大に世界の平和を保つお今日ニ在りてい二個の邦國に遠疑鑄賭するの樣子あるが銳利と加へたるが爲めに双方ざる不幸を被むるべしとの恐勤勞の傾向は常ニ世れ平和とべし云々と述べ是にて席上演の終毎に喝采の聲必ず起り殊が其演說中に戲謔と雜へて笑して喝采の聲暫時は鳴も止して散會せしは近頃の盛會なる遠艦ハ構造い略前日れ紙上にウサックはダブリユーエーり遠力の高きと攻擊力の大なるものに若て粗ニスメラルダの較大なると其構造の一層之艦は製造ニ着手せ一より十箇式と行ふに至りたるに付他船る遠かなりしかども其製造並る處なく殊にろの製造中は我始終立合ひ指圖と爲したるニと云ふ）

○民間の困弊 長崎縣下より市街村落を分たず不景氣の極廢止の姿に立至り貧民等い棚者の施米を仰き僅に妻子ハ露代理ハ名と以て近來乞食共往い廢屋を知らざる者ハて之ニと助るに暫しく却て一般の良驛すに付施與せざる樣に致す